

中部電力株式会社 浜岡原子力発電所
原子炉設置変更許可申請（1号原子炉施設の変
更）の概要について

平成14年8月

1. 申請の概要

(1) 申請者

中部電力株式会社

取締役社長 川口 文夫

(2) 発電所名及び所在地

名称：浜岡原子力発電所

所在地：静岡県小笠郡浜岡町佐倉

(3) 原子炉の型式及び熱出力

1号炉

型式：濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、沸騰水型

熱出力：1,593MW（電気出力 約 540MW）

(4) 申請年月日

平成14年5月14日（平成14年6月3日及び平成14年7月26日 一部補正）

(5) 変更項目

1号炉の余熱除去系の蒸気凝縮系の機能を削除する。

(6) 工期

変更に伴う工事の計画を第1図に示す。

(7) 変更の工事に要する資金の額

変更に伴う工事に要する資金は、約2億円である。この工事に要する資金は、自己資金等により調達する。

2. 変更の概要

1号炉の余熱除去系の機能の一つである蒸気凝縮系は、原子炉隔離時に炉心の崩壊熱等を除去する機能を有しており、その凝縮水は原子炉隔離冷却系の水源としても利用可能である。しかし、原子炉隔離時の炉心の崩壊熱等の除去については、通常の運転方法として、主蒸気を逃がし安全弁によってサプレッション・チェンバのプール水中へ放出すると共に、原子炉隔離冷却系の補給水により原子炉の水位維持を行うことが可能であり蒸気凝縮系を用いる必要はないため、蒸気凝縮系の機能を削除することとした。

これに伴い、「ホ 原子炉冷却系統施設の構造及び設備」の記載の一部を最近の記載形式に合わせ、原子炉隔離冷却系の水源を明確化すると共に、原子炉停止時冷却設備を余熱除去系の機能として整理し、余熱除去系の機能に関する記載を明確化する。

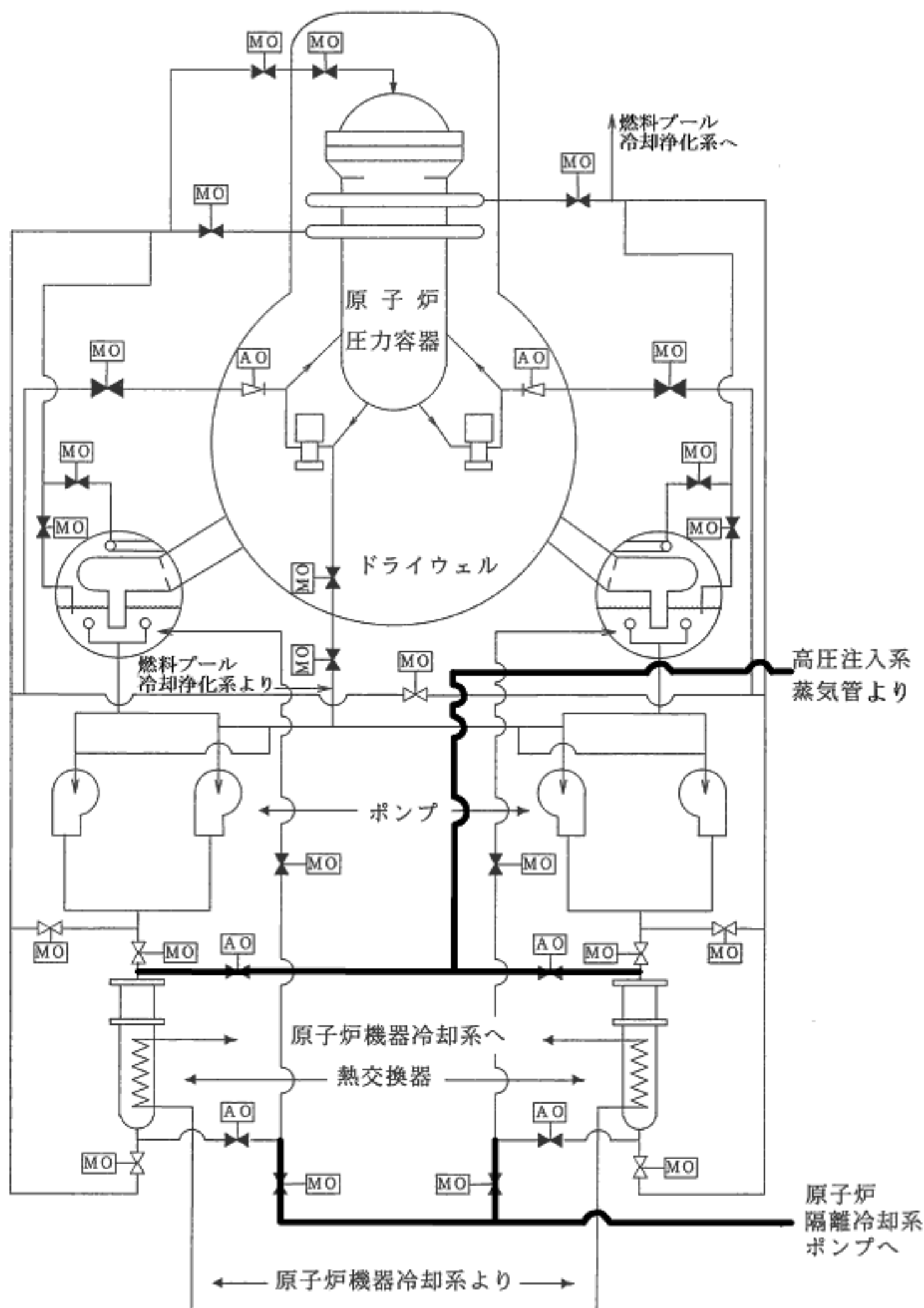
なお、平成13年11月7日に当該炉において余熱除去系蒸気凝縮系の配管破断が発生したことに鑑み、本機能の削除はその再発防止対策として採るものである。

（第2図参照）

工 事 計 画

年度(平成) 月 項 目	2002 (14)											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号炉の余熱除去系の蒸気凝縮系の機能削除に伴う工事					△着工	△竣工						

第1図 工事計画



第2図 余熱除去系概要図（1号炉）